

THE KŌHŌ NANKOKU



広報 南国

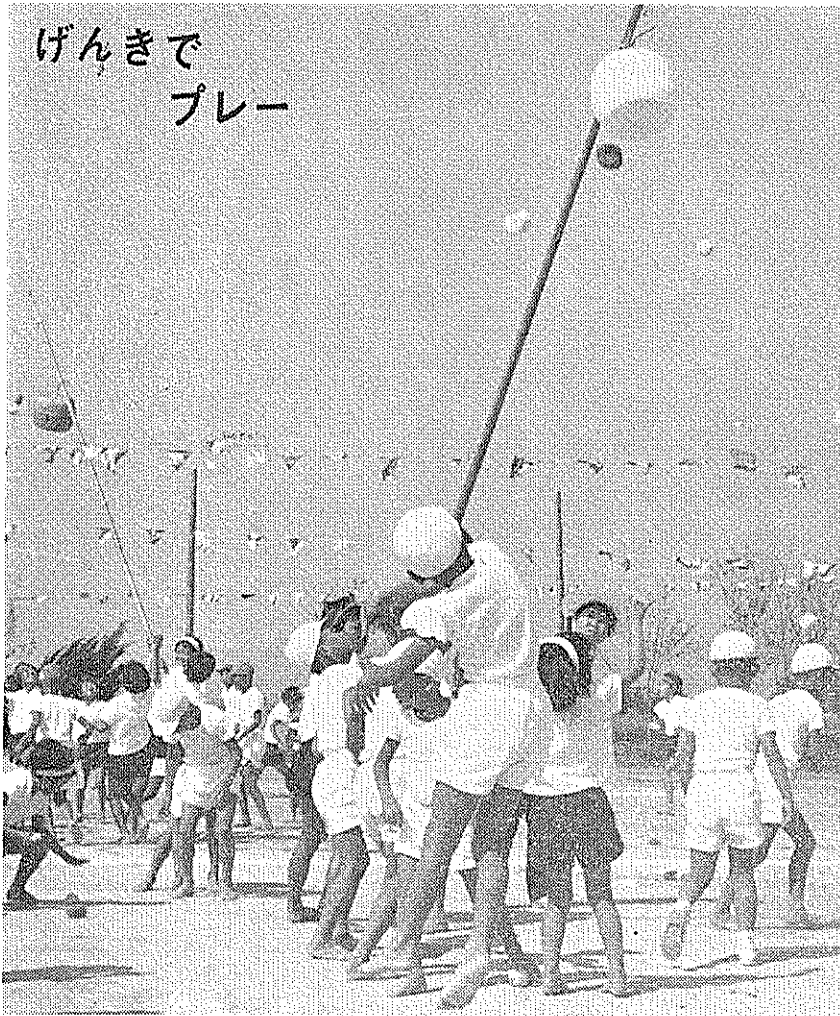
第 60 号

昭和39年10月20日

編集発行
南 国 市 広 報 委 員 会

事 務 所
高 知 県 南 国 市 役 所 内
(電 2111)

印 刷 川 北 印 刷 株 式 会 社
(電 3151)



げんきで
プレー

こども 天国

十月は運動会のシーズンだ。ことしはオリンピックの年とあって、どことも早く行なわれた。オリンピックとあってか、競技にもそれになんだものが多い。ともかく運動会はこどもの天国だ。成功す

るも失敗するも、勝つも負けるもそのとき次第、ヨチヨチ走る一年生から、スピード感のでくる六年生と対抗意識は十二分に発揮される。力量感やおもしろさのおううつする中学、高校生とはちがいむじゃ気な小学生の運動会にはほえみもあり、思い出もある。
(日章小で)

10月の人口

=9月末の人口=			
出生	40	死亡	31
転入	183	転出	124
9月末の人口		42,811	
世帯数			
9月 末		11,267	

はじめてアジアで炎える聖火の下で、東京オリンピックは開かれた。近代オリンピック始まって以来最高の参加国を数え、オリンピック史上最高といわれる施設に科学の粋をあつめた設備とあいまって、ぞくぞくと世界最高の記録が生れている。オリンピックは参加することに意義があるといっても、やはり勝負をいどむものであれば勝つことにこしたことはない。かつての水泳



も大事だが精神と、忍耐力の強さが最も必要ではなからうか▼体力の相違によって一つのハイダイのある競技者の生きる道は努力と心身の鍛練と着さである。そんなハンディを最初からあたえないよう陸上、水泳などは身長差による級別試合にする必要はないだろうか。無差別も悪いものではないが体力の差はこんごますます開らくような気がしてならない。

台風20号 災害とその対策

座談会・台風20号災害とその対策 被害額十五億円

農作物に大打撃

九月二十四日の夜半から、二十五日の未明にかけて、市の全域に猛威を振るい北上市した台風20号のこのためとては大きい。南園市も救済の指定を受け、その対策に際心している関係課長ら、市の執行部は、被害の内容とその対策について語ってもらった。

司会 台風20号による被害は相当大きなものがあったが、その被害額といつたものは、

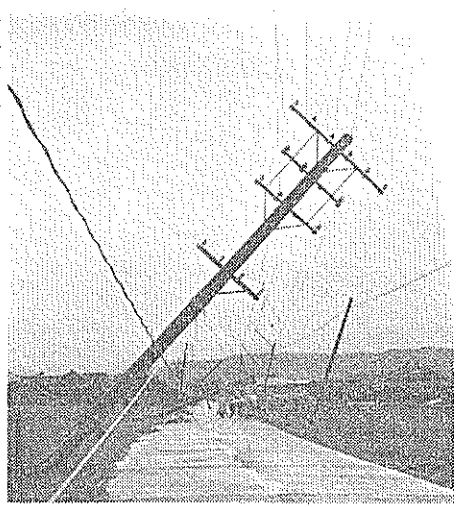
▼20号台風はいままでの台風と違って、風も雨も、雨もともなわぬ強風による被害が多く、これまでので台風では考えられないものだった。被害は市の全域にわたるとくに風害による農作物の被害が多く、堤防の決壊や、河川のはん濫による被害はなかった。

▼家屋の被害も多く、全半壊、一部損傷などで、無傷といつた家屋は数えるほどのもので、大なり小なり被害がみられる。

余壊は一、五二戸、二、三二戸、半壊二九戸、四割以下二割までの被害戸数は三、五一四戸と、家屋の被害額は、四億二千七百万円と見込んでいます。

▼道路や、橋梁など土木関係は千二百万円、豊作と思われるた五期稲も開花期に当り、その被害額は、

▼農作物の被害は九億四千七百万円、それに頭首工や、用排水路、農道など農業施設の被害は二百四十万円と、農業関係に一番多くの被害を与えている。



電柱も折れて交通も絶 一立田一

査定を早やく 授業に支障

司会 学校関係で授業にさしつかえのある学校もあるというが、

▼屋根瓦を飛ばされたり、窓を吹き抜かれたり、倒壊したところもある、雨もりが激しく、書類の上にかさかさしかけたり、職員室で、かさをかして仕事をしているところもある。

▼しかし、査定が済まないため急修理もできず、そのままにしているため、困っている。

▼査定を済ませないと思慮処置もできないというの、おかし、むかしながらのお祈り式で、非能率的だ、もう少しなんとか考えてもらいたい。

▼国の査定官がくるのでなく、県の査定でやるようにしてもらいたい、こんどのように災害が広範囲になればそれだけ査定がおくれ、仕事や授業に支障をきたすことになる。

司会 災害救助法とは

▼激震地の指定に県は努力している。もし指定になれば相当なプラスとなると思う。救助法では住家のみが対象となり、非住家は対象とならない。また、住家に損害があっても、他に住むべき家があるものには適用されない。

貸付け金の利用を

市税を減免

司会 市は被災者になにか考えているのか、たとえば減税といったものは……

▼市としてあれこれよりも税を減税する方が全般にゆきわたるのでよいと思、その措置をとっている。

司会 住宅資金の貸付けは融資はある。時価で二割以上の融資は……

▼建てかえる場合、木造建てで五十八万円を限度として、年五分五厘、十八年間の年賦償還、三年間の据え置き期間がある。また、修理の場合は資金四万円から二十九万円以下で、十年間の年賦、一年間の据え置き期間がある。市内での申込みは一七七件があつて、申込みは早いほどよいので早く申込みをする必要がある。

▼なお二割以下の災害にも融資はあるが、その場合の利子は年六分となっている。

5坪.15万円の応急家屋 救助法で

▼しかも応急的な建物で、五坪十坪で、市が建てて被災者に渡すもので、建物の所有はあ一定の時期(二年間程度)まで県のものとなる。

▼救助法による建築は、自力、自費でできない人たちのための仮すまわい、被災者が借費を出して面積を広くすることもできなければ、家族が多くても五坪より広いものは建てられないことになり、

▼市ではとりあえず三十六戸の計画を立てている。二十五戸を県で、市単独で十二戸を見込んで、応急住宅の対象はまず生活保護家庭と、ボーダライン層を対象とした。

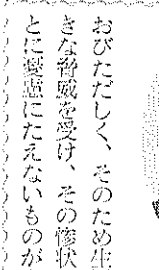
司会 救助物資を配布したというが

▼市としての救助物資は格別ないが、県から毛布、日用品、パケツ、タオル、学用品など四千九十五点を被災者に配布した。まだ配布していない市町村もあるという。

▼こんどの災害は火災や、洪水でないので物資はへっていないので、物資援助はわかしと思、うのだが……

災害によせて

市長 池川 滋寿



このたび県下を襲いました台風二十号は、当南園市にも大きな被害をもたらした。住家やその他建物の倒壊す

るものおびたしく、そのため生活に大きな被害を受け、その惨状はまことに堪へないものがある。心からお

おびたしく、そのため生活に大きな被害を受け、その惨状はまことに堪へないものがある。心からお

おびたしく、そのため生活に大きな被害を受け、その惨状はまことに堪へないものがある。心からお



倒壊した住家 一片山一

座談会・台風20号災害とその対策

台風20号に対する

市税の減免措置

台風20号で災害を受けた人たちが、つぎに該当する方は市税の減免があります。

〔市民税〕

納税義務者が災害で死亡した場合と、生活扶助を受けることになった場合は、十割

障害者となった場合は、九割

納税義務者（扶養親族を含む）所有の住宅、家財の損害金額（保険金などの補てん金額を除く）が、その住宅、家財の価格の十分の三以上のもので三十八年度中の納税義務者と、扶養親族の合計所得金額が百二十万円以下のもので、39年度の市民税額のうち十月以後の納期にかかる税額について、別表により軽減し、または免除される。

〔固定資産税（家屋）〕

災害を受けた家屋の39年度固定資産税額のうち、12月以後の納期にかかる税額について、つぎのように軽減されまたは、免除される。

▽全壊などで家屋の原形をとりださないもの、十割

▽主要構造部分が損傷し、大修理を必要とする場合で、六割

以上の価値を減じたと思われらるもの、八割

▽内壁、外壁、建具など損傷を受け、居住または使用目的を損じ

た場合で、四割以上六割未満の価値を減じたと思われらるもの、六割

た場合で、四割以上六割未満の価値を減じたと思われらるもの、六割

財産に係る被害率	軽減率	率
3割以上～7割未満	5割	10割
7割以上	2.5割	5割
38年度中の総所得金額	1.25割	2.5割
50万円以下		
80万円以下		
120万円以下		

特集・台風20号のつめあと

座談会・台風20号災害とその対策

台風20号南国市災害対策本部



災害対策本部を設けその対策をねる市役所

一屋根を飛ばされた黒滝中学校



一取り除かれる倒壊した市庁舎 (建設課)

司会 被害が多いという農作物に対する補償はないか。水稲に対しては農業共済があるが、そ

庁舎の建設を

等外米の買上げなど

司会 建設課の

倒壊などがあつたが、庁舎建設を考へてい

いままら建設課の庁舎を建てることがはやめ、このさい新庁舎の建設をはかりたい。

庁舎建設に要する経費は、記帳と自主財源でやらなければいけないが、どこも記帳で、ほとんどすまして

くを多くしてもらおう、学校など公共施設の査定を早くしてもら

司会 終わりになにか、市民に対しておわびといったものを...

いままでの台風の常識を破つたもので、災害に対する処置がおそく、万全を期することができなかったため市民に迷惑をかけた、これも台風を甘くみていた結果であり、これを模範として態勢をととのえたい。

家をかわったときは14日以内に市の窓口係へ届出をしましょう

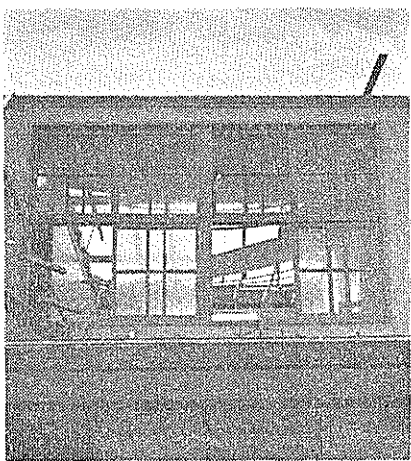
たばこは市内で買ひましよう

久礼田中学校のはがれた屋根、市内の、どの学校にも被害があり、査定を終るのを待ちかねている。



現在高専が使用中

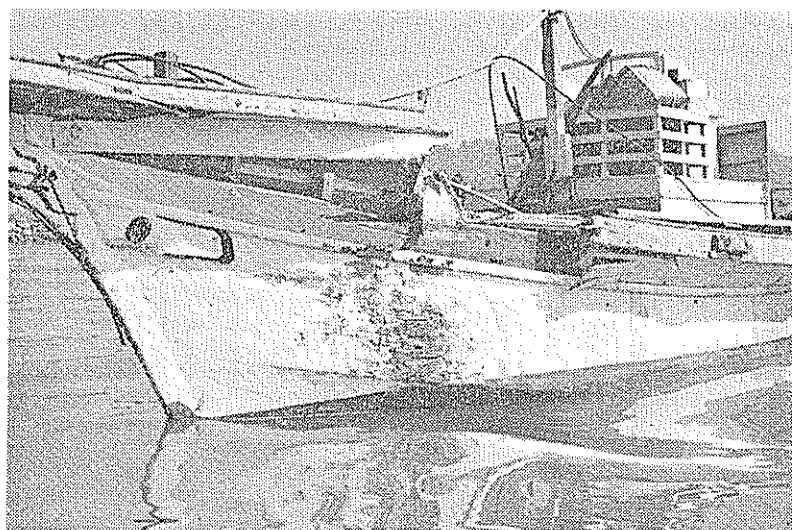
屋根を吹き抜かれた東工実高専(篠原)と散乱した同寮の屋根、四百名も飛ばされている。(下)



特集 目でみる台風20号のつめあと

特集・台風20号のつめあと

特集・台風20号のつめあと

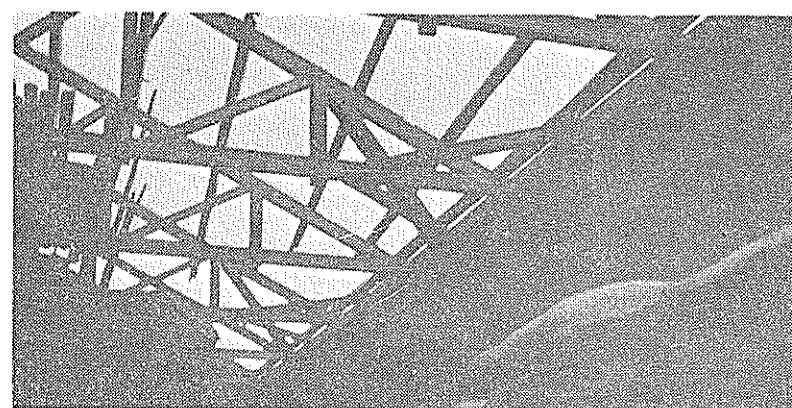


← 漁船にも被害

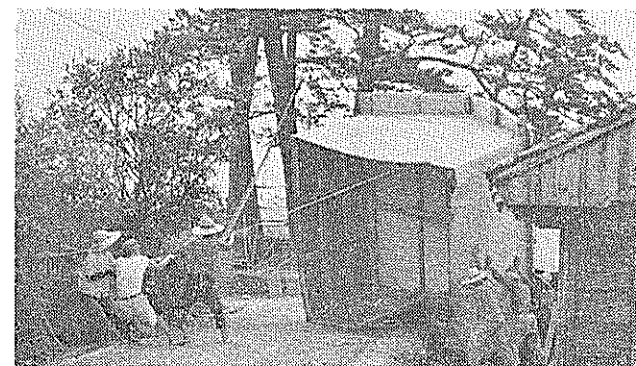
— 十市 —



↑ 里山開墾のかんきつも折れて



→ 屋根のなくなった日章農協の肥料倉庫



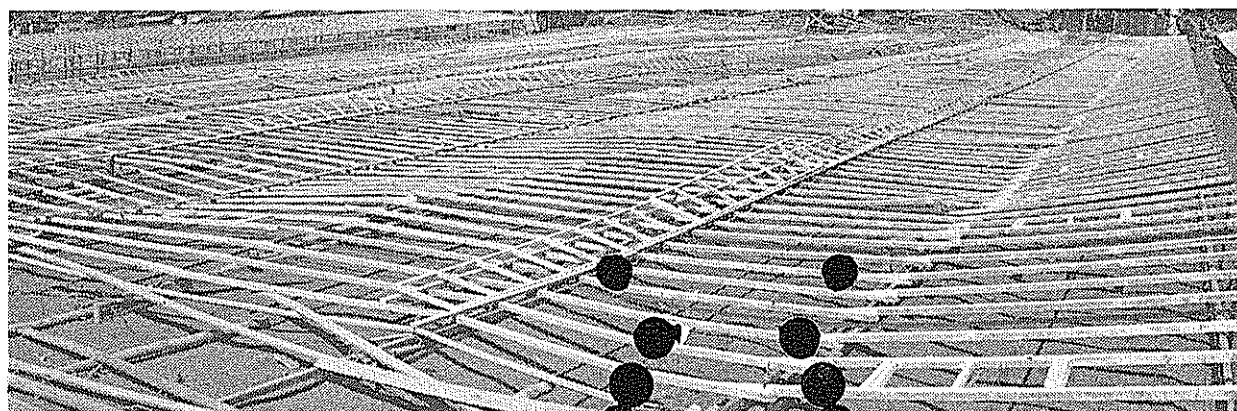
← 飛ばされた小屋を処理する人々

— 十市 —



← ハウス用のピーマン、ナス、キュウリの育苗も定植前に全滅

— 十市 —



↑ 倒壊したハウス施設



← 倒壊した納屋

— 物部 —



← 大きな松の保安林もバタバタ倒れ

— 十市 —



↑ 家財道具をまず整理 — 十市 —



→ 動ごけなくなったバス

— 久枝 —



が高ぶって一晩中眠れなかった、夜明け頃とうとうとしたが熟睡できなかった。そして三、四日のち、生還受けのことで多岐の人々の見送りを受ける、約五カ月の猛訓練の後、翌13年3月支那大陸に上陸した。

わが従軍の記録

期限までにと原稿用紙を手渡されたが、期限も間近に迫りながら文才のない私には紙面をうめるだけのものができそうもなく、正直なところ当惑した。しかし、責任は果さなければならぬので、止むなく私の苦かりし日の約九年間、青春をかけた従軍の思い出に、ペンを動かすことになった。



もので、誠にあわれである。私もあのとほせて飛び出していたらどうなっていたのだろうか、思い出すと首すじが寒くなる。無謀な振舞いをしなかったからこそ、こうして従軍の記録を書きつづることができたのである。

重度精神薄弱児に 扶養手当を支給

ことしの九月一日より重度の精神薄弱児を対象とする。重度精神薄弱児扶養手当法が施行されました。

この手当法の対象となるものは20才未満であって、精神の発達が遅滞しているため日常生活を送る上に、常に介護を必要とする程度の精神薄弱児を扶養されている方で、つきに該当される方は、認定請求の時期

よみましょ・みましょ

市道敷地の固定資産税を還付 市では、こうした不合理的な負担を一日も早くなくするため努力しています。

南国中央青果市場 協 社長 野島俊男

剣道一般で優勝 第2回県民体育大会 県民の体育の祭典である第2回県民体育大会はこのほどひらかれ市から五十四人の選手が参加し、剣道で、青年、一般両チームとも優勝した。

四国銀行南国支店 TEL 2141 支店長 辻 喬

香長村役場書記、34年10月選挙事務局長、37年4月選挙課構造改善係長、38年4月選挙課庶務係長、39年4月現職となる。

高知相互銀行 後免支店 TEL 2155 支店長 馬越通靖

認定請求の時期 一カ月千円 対象児童一人につき 現在該当する児童を扶養している方で、本年11月30日までに請求したときは、9月分からの手当が支給されます。

南国共同青果市場 TEL 2360 有線 127-13 社長 杉村正太郎

「農本主義」的農業から

「経営主義」的農業へ

農業基本法の長所と短所
 ①まず長所をみてみよう。
 現代の農業は「経営主義」的な産業となるべきである。と規定している「第十五条自立経営」(註2)の条文こそは農業基本法の中でも輝く宝石にあたいする最も大切な条文です。
 農業も工業や商業の経営と同じように企業的なセンスで経営すべきものであると法律によって規定したことは、永い困難にみちた日本農業の伝統の中で、全くすばらしい歴史的偉業といえることができ、大の長所であるといえるべきです。これをもう少しくわしく説明しましょう。

「事業を健全に経営する」とはどのようなことでしょうか。すなわち、粗収入の中から、給料、材料費などの諸経費を差引いて、なおその事業を進展させて行くための資本蓄積のできるような経営のことをいっているのでしよう。
 第十五条の「自立経営農業」の規定は、これからの農業はどのように経営して行けるように育てられなければならないというのです。しかも現在他産業従事者との間に、平均三対一以上の格差のある所得しか得ていない農民が均しい所得を得られるような経営を「自立経営農業」と呼んでいきます。
 次にこれでは法以前の農業に対する考え方はどうであったでしょうか。
 一言で言えば「農本主義」的農業に支配された農業であったと言えらるるのではないのでしょうか。
 つまり「農本主義」とは「農民の労働力を金庫に投入しない、勤労農本主義的な農業に対する考え方」このような考え方で昔から農民は鞭と手足で大地に向って堂々と農業生産活動を先代々続けてきたのです。
 百姓は体を動かしてはたらくことのみが尊い。
 家族の労働力は、父と母の考えに立ってこそ、明治憲法施行以前の五割の年貢、以後の四割の年貢に耐えて生き働き続けることができたのです、このことを基本法の

みんなふるって出品しよう

第4回 南国市展
 会期 12月6日-13日
 会場 後免野田小学校

第四回目的市美術展はつぎのとおり開かれまふ。みんなで美術の秋をたのしみましよう。
 △会場 第一会場後免野田小学校 第二会場後免野田小学校
 △会期 12月6日-13日
 午前九時より 午後四時
 前文では「長い歴史の試練を受けながら」とか「幾多の困苦に堪えつつ」という言葉で表わされています。
 終戦後の「農地改革」を一段階としての、今や「農業改革」といふべきです。
 現代企業は資本と労力の二本柱の上にのみ健全に築かれています。先達諸外国の農業は、早くからこの考え方に立ってすばらしい前進

- △部門 絵画(洋画、日本画、版画)、漫画、書道、彫塑、工芸、写真、児童生徒書画、同工芸、生徒写真
- △出品規定 南国市に関係あるもの
- 資格 規定
- 点数、大きさは制限しないが、会場の都合で制限する場合があります。未発表に限る。
- 作品は並列に必要な装飾(額縁、表装)をつけることただし、写真は裱張りに限る大きさは全紙まで。
- 出品料は一点につき百円。
- 審査を行ない入選作品のみ展
- △搬入期日 12月1日午前九時から午後四時(後免野田小)
- △主催 南国市、高知新聞社

台風災害お見舞申し上げます

スズエ耕運機
 スズエコンバイン
 スズエのユニポート

・丈夫で・軽くて・使いやすい

スズエ

本社・高知 支店・東京
 出張所・北陸・岡山・四国・九州・北海道

製作所 江崎農機製作所

世界水準の農業シリーズ ⑥

次報告規定、基盤整備、資本整備の増大、農産物流通の合理化、農業の保護、協業の助長、農地移動の円滑化、離農対策と農村工業の振興などの条文は何れも農業近代化のために必要なもので、長所とすべきものです。
 私たちは農業法の長所を見てきたのであるが、ここで最も注意すべきことがあります。それは、農業法は、いわば政策の基本をなす立憲立法であり、国民の権利義務を直接に規制する性質

昨年秋から都市銀行の融資が、きつくり規制されるようになり、春から今年三月にかけて、本格的な金融引締め政策が、打出され、もう半年を越した。
 ねらいとした国際収支は、七月から輸出入の均衡がとれ、八月には貿易収支も含めて黒字となり九月以降も当分見通しは楽観されるようである。
 引締めのために、中小企業の中で倒産などの憂き目を見るものが、急にふえてきているし、何とか、このあたりで、引締め政策の手直しをやっても、いいではないかという声も出はじめている。然し、当局の見解は、生産の動

地方経済雑感

向がまだ期待ほど落ちついていないし、設備投資の企業家意欲も底流にあつて、当局に金融をゆるめると、輸入急増に連なる危険も感ぜられ、また、一方、公共料金消費増進、貸金等の値上げ問題

もからんで、物価の上昇気配があるから、ここ当分は現状のまま推移を見守るといふ態度のようである。
 地方経済としては、企業体の殆どが中小規模の弱体であり、金融

ものであるということに肝に銘じるべきです。
 註1「四ツ星農業」
 朝は朝星、夜は夜星、昼は輝星、星身は千星の四ツ星。
 註2 第十五条 国は家族農業経営を近代化して、その健全な発展を図るとともに、できるだけ多くの家族農業経営が自立経営(正當な構成の家族のうち農業従事者が正當な比率を發揮することから、ほぼ完全に就業すること)ができる規模の家族農業経営で、当該農業従事者が他産業従事者と均衡する生活を営むこと

引締めの影響をきびしく受けるわけであるが、また一面、その影響をもっともきつうけ易い製造業など二次産業が比較的少いし、農林漁業など一次産業が農民所得の三分の一を占めるほどのウエイトを占める本県など直接的被害は薄いとみえる。
 むしろ、過去の引締め期においても、農家の豊作、質上げなどによる所得増によって、年末など、消費景気の上昇を結果している。
 中央経済との直接分野がせまいということとは、このような、やや

台風災害お見舞申し上げます

協和農機株式会社

取締役社長 楠 瀬 慶 吉

みんなの広場



もの言わぬ

有線

わたしたちの生活の網である農
事放送に、月一回の定休日が設け
られた。月一回の定休日それぞれ
はよいことだろうが、これを利用
する加入者にとっては苦痛であ
る。

急を要する急病人、身よりの重
態をつたえる急報などには、目曜
や定休日はない、スピードの時代
にストップするのはどうかと思っ
て、公社電話のように年中無休を望む
ことは無理だろうか。また、定休
日の通話に緊急通話料一回五〇円
を徴収するのはどうか、

自分勝手に休んでおいて、緊急通
話料とはき怪なものだ。農事放送
組合の一考をのぞめぬものか、し
かしこのような気になったのは、
有線のありがたみがわかった点が
多分にある。

■一加入者■

シールは

回収箱へ

少年補導センター

台風二十号により有線放送も
大きな被害をうけ、放送はもと
より通話不能に

なった方が全
市内におよび、

有線から

加入者の方へ

組合では、災害
後直ちに復旧につとめました
が、予期せぬ天災とあって技術職員

申し上げます。

など、大変加入者
の方々にご迷惑
をおかけしまし
たことをおわび

困っているお友達を

助けあいましょう

小、中学生のみなさん、着るも
のがなくて学校に行けないお友達
が沢山あります。

みなさんのなかで、不用になっ
ている着物(シャツ、上服、ズボ
ン)や、靴などのある方は、お家
の方に相談して、困っているお友
達のために差し上げてください。

の手不足を生じ、十日余りも通
話不能の状態のところもあるな

の不便を生じ、十日余りも通
話不能の状態のところもあるな

の不便を生じ、十日余りも通
話不能の状態のところもあるな

夏休みの

放送ありがとう

今年の夏休み中、有線放送、及
び市内各公民館に、子どもの夜間
の生活について放送をお願いしま
したが、お忙しい場合、しかも長
期にわたりご協力をいただき、お
陰様でよい効果を得ましたこと
をお礼申し上げます。

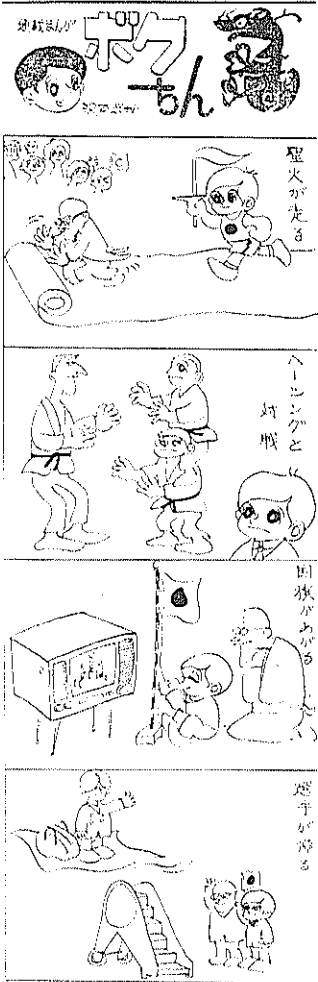
少年補導センター

▽原稿のあつまりが遅いのは発行
のおくれにも通じます。一日で
もはやく提出してください。

▽秋は読書の季節、たのしいよみ
ものがほしいところですが、台
風20号のつめあとお見せする
ことになりました。

▽「広告」のこと

広告の掲載を要する向きが
多くありますので、紙面のゆる
す範囲で、要望にお応えしま
す。



原稿募集
短歌、俳句、詩、コント、あな
たのご意見など、お寄せ下さい
投稿は六百字以内。

台風災害お見舞申し上げます
川北印刷株式会社
TEL 3151-3152
高知出張所 本町上一丁目 TEL 0938
社長 川北 壬治